

- 総務省本省ロビーに「日本標準時」表示システムを設置
～オープニングセレモニー開催～
- 平成13年10月22日

総務省と独立行政法人通信総合研究所(理事長:飯田尚志)は、本年10月24日(水)より、総務省本省ロビー(中央合同庁舎第2号館1階)に、「日本標準時」表示システムを設置し、運用を開始します。併せて、同日午後12時40分より、同ロビーにおいて、「日本標準時」表示システムのオープニングセレモニーを開催いたします。

総務省及び通信総合研究所は、その所掌事務の一つとして周波数標準を定め、標準電波を発射し、標準時を通報することとされており、平成11年6月には福島県おたかどや山、本年10月には佐賀県と福岡県の県境にあるはがね山にそれぞれ長波帯標準電波送信施設を整備し、「電波時計」の基準信号として利用可能なタイムコード情報送信を行っています。

今回、総務省本省ロビーに「日本標準時」表示システムを設置することで、国の業務としての標準時の通報に対する国民の皆様の理解を深めていただけるものと期待しています。

＜オープニングセレモニー＞

日 時：平成13年10月24日(水) 12:40～(15分程度)

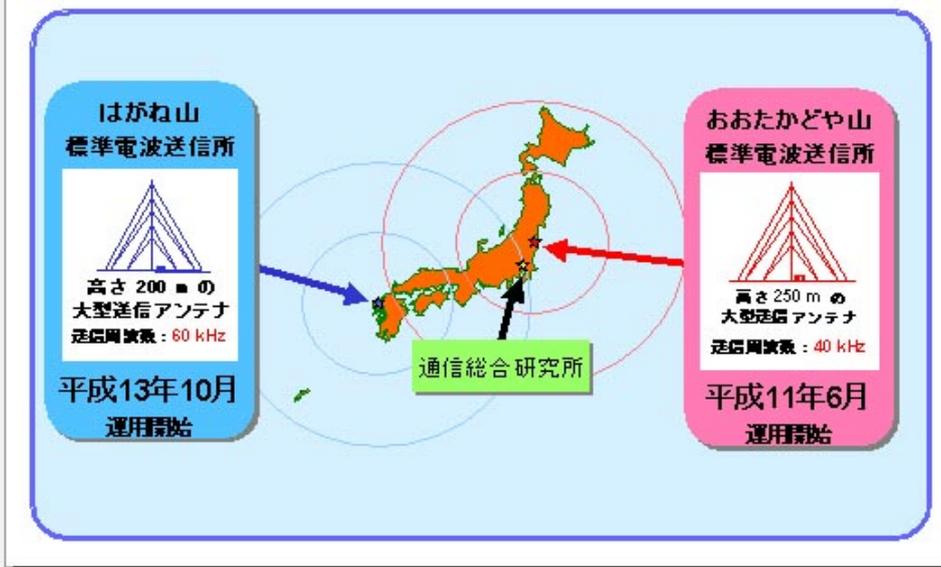
場 所：総務省本省ロビー(千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館1階)

出席者：片山総務大臣
飯田通信総合研究所理事長 等

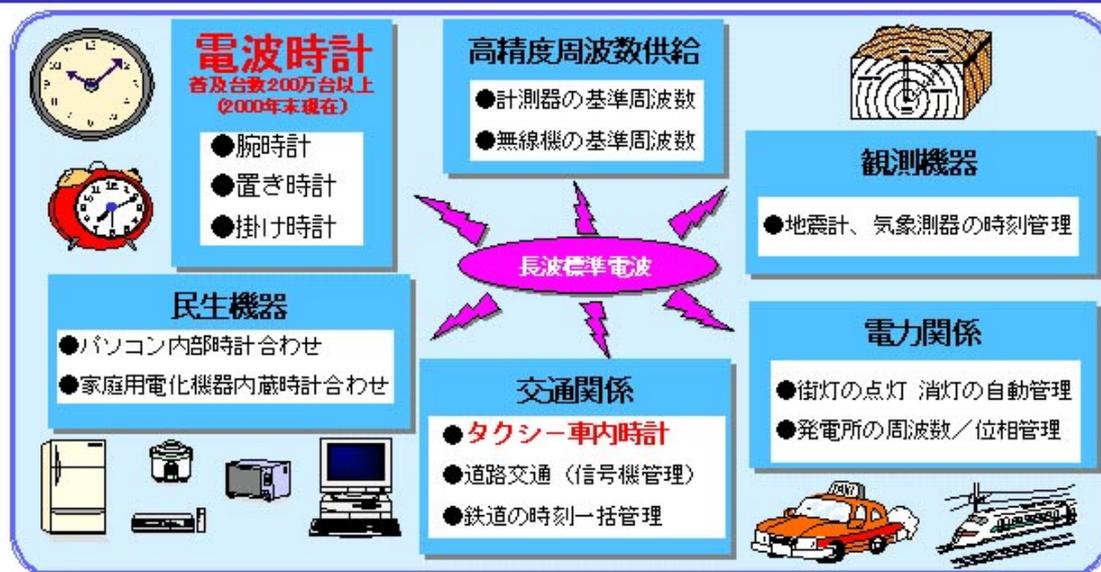
【連絡先】総務省情報通信政策局技術政策課
野村課長補佐、瀧本係長 TEL:03-5253-5728
独立行政法人通信総合研究所企画部広報室
吉本広報室長、白井主任研究員 TEL:042-327-5392



「長波帯標準電波送信所」



「長波標準電波の利用分野」



- 「おおたかどや山」又は「はがね山」から発射される標準電波を受信し時刻を日本標準時に自動修正
- 通信総合研究所が管理する時刻は、数十万年に1秒以下の誤差

日本標準時の決定

